

下市委員会だり

あま市議会
2011年6月
第4号

本当の地震は来ないでね！（下之森自主防災会での炊き出し）

3 月定例会のあらまし

253 億円の使いみち決まる

市民病院 現在地から移転の方向へ

甚目寺駅北口広場に監視カメラを

市の考えを問う(15 議員が一般質問)

2

4

8

12

14



南側から望むあま市内

総額 457 億円 一般会計 1.0%増 253 億円 新年度予算 可決

会のあらまし

3月定例会は、

3月3日から24日までの22日間、開かれました。

定例会初日、村上市長は施政方針で「あれもこれもこの計画ではなく、何を優先させるのか市民の皆さまの参画で、選択」と述べ、市民との共創によるまちづくりの考えを強調。

その後、条例制定や23年度一般会計、各会計予算などを審議しました。

条例や新年度予算、補正予算、陳情など、それぞれ所管の常任委員会に付託。

慎重に審議した結果、提案された議案を原案のとおり可決し、陳情は継続審査としました。

なお、最終日には東北地方太平洋沖地震に対する決議を追加で上程し、全会一致で可決しました。

平

成23年度の市の一般会計と8つの特別会

計、2つの企業会計をあわせた当初予算総額が、457億2569万円と決まりました。このうち、一般会計は253億7400万円、前年度比1.0%、2億5165万円の増加となりました。

新

規の主な事業は、みんなで支えあい、助け合

い自ら行動する地域防災力を学んでもらう「市防災カレッジ」の開講に29万円。児童生徒や保護者、教員などからいじめや不登校の悩みの相談に応じるなどの「教育相談セン

あ

ま市の目指すべき将来像やそれを実現す

るための施策を明らかにし、市民会議など市民の皆さんの参加を広く求める手法を採用し、総合計画を策定します。また、総合計画を策定するため市議会議員や学識経験者などで構成される市総合計画審議会条例が制定

「ター」を設置するため1786万円計上しました。また、市民・事業者などと行政が連携・協力してまちづくりに取り組むための「パートナーシップ条例」を策定するために26万円を盛り込みました。



平成 23 年度会計別予算一覧表

(単位：万円、%)

会 計 名	23 年度	22 年度	増 減 額	伸び率	
一 般 会 計	253 億 7400	251 億 2235	2 億 5165	1.00	
国 民 健 康 保 険	93 億 5464	91 億 3012	2 億 2452	2.46	
土 地 取 得	6081	6081	0	0.00	
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	4128	4256	△ 127	△ 3.01	
簡 易 水 道 事 業	4452	3976	475	11.96	
市 営 住 宅 管 理 事 業	6044	5807	236	4.08	
介 護 保 険	39 億 723	35 億 9986	3 億 736	8.54	
公 共 下 水 道 事 業	17 億 3147	17 億 633	2514	1.47	
後 期 高 齢 者 医 療	12 億 7799	12 億 4279	3520	2.83	
老 人 保 健	0	688	△ 688	皆減	
水 道 事 業	七 宝	5 億 3392	5 億 760	2631	5.18
	美 和	5 億 6310	5 億 7800	△ 1490	△ 2.58
病 院 事 業	27 億 7625	26 億 6866	1 億 759	4.03	
合 計	457 億 2569	447 億 6384	9 億 6185	2.15	

注 1) 合計欄は各会計の端数処理により一致しません。

注 2) 増減額、伸び率は端数処理により、表内での計算と一致しません。

七宝地区の安松鷹居線で 230 m 予定しています。これは、あま市を始め近隣7市町村で構成された海部津島土地開発公社の23年度事業計画です。市の出資は1800万円です。

こ

のほか、公共用地(街路)の取得計画として、

3町合併後の在任特例では、最後となる一般質問は、3月9日に行われました。15人の議員が登壇。市政運営の基本姿勢をたどりました。(質問の内容は14ページから21ページに掲載しています)

旧

が、現在地では手狭な点が問題となり、市内5カ所を移転先の候補地に絞り検討した結果が報告されました。(関連記事を8ページから9ページに掲載しています)

3月定例

市

市民病院の建て替えでは、村上市長は、建設予

されました。このほか、3つの条例の制定や7つの条例の一部改正が行われました。

定地について「現有地の広さでは難しい」と述べ、2月18日の市民病院建設調査特別委員会にて、現在地から移転する方針を明らかにしました。当初の構想案では現在地で建て替えるとしていました

市民と共に汗をかいて

共創によるまちづくりを

「市民と共に汗をかいて取り組む、共創によるまちづくりに全身全霊で」と、市長の施政方針が示され、誕生後2年目を迎えたあま市。新年度予算は、本会議で2日間の審議を踏まえ、3つの常任委員会へ付託され、計5日間にわたって審議されました。会期中、東北地方太平洋沖地震が起き、一般会計では、特に地震災害対策も含め活発な質疑が交わされました。その結果、付託された議案はすべてを常任委員会で可決すべきものと決定。24日に行われた本会議で可決しました。

253億円の使いみち決まる

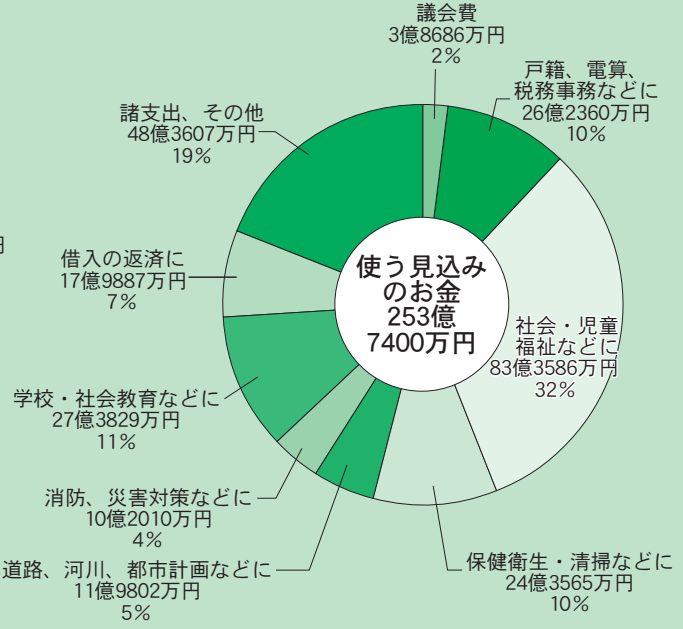
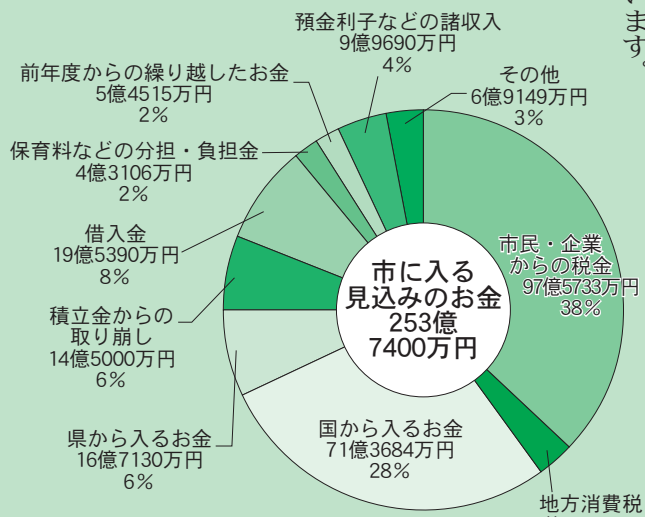
地方交付税33億5000万円、43.16%増



絵本を通じて心もふれあう親子。笑顔の見える町づくりが求められます。

予算編成の方針

市の財政は多額の基金を取り崩さなければ予算編成ができず、「行政改革大綱」に基づき、23年度からはさらに事務事業の見直し、職員定員管理の適正化、公共施設の適正配置に取り組みます。そのため、予算編成は、これまで以上に事業の緊急性や優先性を見極め、市民の要請に応えるべく、施策の重点化を図っています。



一般会計の概要

予算は、まちづくりロードマップ達成のため、共創によるまちづくりなど6つの重点項目を推し進める内容。財源確保のための地方交付税は前年度比10億1000万円増(43.16%増)の33億5000万円などです。

昭和56年以前からの住宅は

耐震化促進事業、1万1000戸を対象にしていますが、昭和56年以前に建てられた住宅は、実際何戸で、この1万1000戸でクリアしますか。

建設産業部長 市における昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は、旧3町それぞれの平成20年度調査、合計で1万1965軒です。その後は、個人で建てられたり、老朽して解体されたりで、現状は、今現在把握していません。今回、緊急雇用の方を雇用して、そういう家へ全戸を回り調査するので、戸数が把握できます。しかし、市内に居住のない方、不在所有者の方たちへの訪問ができるのかという問題もあり、また日々つぶされたりするので、おおむねは1万

1000から1万2000戸の間と考えます。

災害対策本部の運営内容は

災害対策本部運営費、195万2000円ありますが、災害のときにも、市の業務がきちんと続けられるように、全職員対象の参集計画、それから継続が必要な業務



市総合防災訓練で行われた耐震改修相談

の選別、さらに職員向けの食糧の備蓄、以上の計画もこの災害対策本部運営費などの中に入っていますか。

総務部長 本年度、災害対策本部を設置した場合のそれぞれの対策班ごとに災害の対応マニュアルの作成を指示して進めています。

災害対策本部が設置された場合の設置・運営演習は、費用的には変わりませんが、県の防災研修事業も取り入れて、本年度は幹部職員対象に実施していきたい考えです。

職員の参集は、22年度も行っています。災害時の非常配備を行った場合の食糧とか、実際の運営的な部分の費用なども入っています。

自主防災組織の訓練予定は

問 自主防災組織防災訓練育成費、307万8000円組まれています。

自主防災組織は市内にくつつかありますが、いくつかの組織に訓練を予定していますか。

総務部長 全部で42地区あるなか、本年防災訓練を実施した地区が、30地区です。その防災訓練の補助分として223万8000円を、そのほか資機材購入補助として42地区、84万円を計上しています。

組織でない所の援助体制は

問 行政区との関係で自主防災組織でない所もあります。防災訓練にまだ取り組めない組織もあり、そういう所は、来年度に向けて開催できる援助体制を組みますか。

鯉橋自主防災訓練の様



総務部長 自主防災会の意見交換会を今年度も何回か開催しています。自主防災会のない所は、訓練に対して補助もあることを区長通じて知らせています。既に実施の地区や自主防災訓練のやり方がわからない部分は、行政側がお手伝いし、自主防災訓練ができない所は、訓練のやり方そのものを指導し、そうした周知は絶えず図っています。

問 災害時の飲料水、食料備蓄費ですが、今回の予算で、量的にはどれだけありますか。現在の備蓄品と合わせると、市民8万8000人分の何日分に相当しますか。

安全安心課長 飲料水は、今回、旧甚目寺に100トンの貯水槽をつくりました。旧七宝に3カ所、100トンです。基本的に、100トンで3万3000人、実質的には6万6000人分の水が確保できています。旧美和と七宝に水道のタンクがあり、地震があると、自動的に遮断装置が働き、水を溜めることができます。そちらを含めると、10日間ぐらいは市民に災害時の水の供給ができると考えています。食料は、乾パン、クラッカー、アルファ米などで、市民1日分は可能と考えています。避難所に来るのが大体2万1580人を想定しており、その50

%分の人数の3日分は可能です。

問 避難所に来る人だけの想定で、実質家にとどまっている人には食料は行き渡らないわけですか。

安全安心課長 全体でいけば、1人1回分は可能です。避難所へ来た方に、市民8万8000人の方にクラッカーや、おかゆなり、そうしたものの1回分は確保してあります。

仮設住宅の手配は

問 応急仮設住宅建設計画調査費、535万5000円が組まれています。先日の東北地震との関連でタイムリーな感じもしますが、仮設住宅の手配をどういう形でしていきますか。

都市計画課長 この調査費は、大規模災害に対応するため、今から準備をしたいので、市内の公園の中で、多目的広場的な

所やグラウンドなどを調査し、具体的に配置をどのようにしていくかの計画を策定していく予算です。仮設住宅の手配は、災害の防災マニュアルなど、今作業を進めている中で、安全安心課と連携をとっていく考えです。

たとえば応急診断とか、地盤とかのデータを持っており、耐震診断も含め、いろいろなデータを共有しながら、災害が起きたときに対応できるように、現在、安全安心課が中心になり作業を進めています。

問 防災計画に仮設住宅の手配の問題はありましたか。

問 木造住宅耐震改修補助、現在は予算では60万円ですが、年度末に県から乗せで90万円に増額され、申請が殺到しました。もつと県に増額要求をしてはどうですか。



岩手県山田町で建設中の仮設住宅

都市計画課長 今現在、申し込みは62件。現在4件のキャンセルがあり、耐震改修の見積もりの判断で減るかもわかりませんが、ほぼ50件、消化できるのではと考えています。この30万円、緊急で国から全額みてもらっていますが、機会があることに要望していきます。

パートナーシップ条例は

問 パートナーシップ条例策定費ですが、この条例でどのように、どういうメンバーで決めていくのですか。

企画政策課長 パートナーシップ条例は、策定委員会を設置して、市民活動団体の関係者、事業所関係者、一般公募の市民、15名以内で構成を考えています。市民活動団体関係者は、NPO、ボランティア、コミュニティのことで、その団体から各2、3名考えています。この委員会でヒアリングを行い、問題の洗い出しをして、その課題の解決を検討してもらい、10月には市に提言を受け、12月議会上程を目指しています。

問 市民団体がパートナーシップを取る際の役割や能力のあり方を分かっている行政サイドで

人を出すことができますか。またNPOを支援する中間支援団体的なNPOもあり、ノウハウの分かっている団体からの出席は要請されますか。

企画政策課長 アドバイザーを招き、いろいろな指示を受け実施していく考えです。中間支援団体は、市内に、最終的にはつくりたいのですが、他にパートナーシップ条例を支援していただけるNPOさんがあれば、ぜひお願いしたいです。

産業立地でどれだけの経済効果を

問 高度先端産業立地で、1億円助成しています。これにより、どれだけの経済効果を見込んでいますか。

建設産業部長 新たに工場が建設されることにより、あま市高度先端産業立地奨励条例で、5人の新規採用雇用を要件としていることから、雇用の拡大を図りつつ、工場立地の推進を行うことにより、既存工場の流失を防ぎ、産業構造の高度化及び活性化を見込んでいます。さらに、土地の固定資産税が、従来の農地では、1万円程度でしたが、宅地課税となるために309万円ほどが見込まれています。その他に建物、償却資産並びに国からの特別交付税は、現在、額が定まっていませんが見込まれています。



経済効果が見込まれる企業誘致

生活保護の実態調査が必要では

問 生活保護扶助費、13億5900万円強で、昨年よりかなり増額ですが、どうしてですか。生活保護は必要と思う一面、生活保護費をすぐパチンコなど遊興費に使ったりというテレビ報道もあります。そうした実態を当局はどの程度つかんでいますか。調査をされたことがありますか。必要な方々に渡し、不正があれは、ストップすることも含めて、実態調査することが必要では。

福祉部長 生活保護扶助費の増額は、合併当時の3月末で463世帯595人でしたが、長引く不況に伴い失業者がふえ、保護者数も月々増加し、平成23年2月末現在では、518世帯678人、55世帯83人も増加してい

本当に必要としている人のところに届いているのか？「生活保護」の実態

生活保護費の受給世帯が、全国で既に100万世帯を超えている。我が北海道でも、9万世帯に迫る勢い、保護率は29.5%と、全国水準の2倍以上。

【「生活保護」とは何か？】

「生活保護」とは「日本国憲法第25条」により…

1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

インターネット上で取り上げられる生活保護問題

談員を配置して、就労支援をしています。実態調査はしていません。**問** 少ない財源を有効に活用する意味でも、必要方には救済をすべきですが、不正があれば調査しなければならぬのでは。また生活保護だけでなく、職場を提供したり、別の角度から救済する方向の検討も必要ではないですか。

市長 全国的に生活保護者がどの自治体でも増えています。個人的なことやプライバシーもあり、はつきりした調査はできませんが把握することはできます。生活保護の方々に、就労相談や就労支援していますし、できる方法があるならば、いかなければならないし、そういう意味でない方がいるならば、そうした方々にきちんと提案をしていかねばならないと思います。

保護の境界線の上の方には、暮らし資金の貸し付けの説明や案内、就労相談を受けており、生活保護になった場合は、被保護者が少しでも早く自立できるように就労支援相



市民病院

現在地から
移転へ
近くの市街化調整区域で検討

2月18日に4回目となる市民病院建設調査特別委員会が開催され、
執行部より移転先の建設場所候補の説明などがありました。
3月11日の本会議では、新病院施設整備計画の予算審議がされ、
厚生委員会にも付託。最終日に賛成多数で可決しました。
ここでは、特別委員会での審議の内容や
本会議、委員会でのいくつかの質疑を取り上げ、
内容を要約してお伝えします。

基本設計は、プロポーザルで
ソーシャルワーカーも検討

市民病院建設調査特別委員会にて

初

めに基本構想案に対する質疑応答となり

ました。「老健とか特養は、待機者がいっぱい、皆困っている。療養病棟を含めてはどうか」との問いに執行部から「療養病床は困難であり、老健や特養は市全体で考えていくもので、病院だけで考えるものではない」との発言でした。「医療の次に考えないといけないのが、在宅に戻した時にどういうケアをするのかである」として、医療だけでは解決できない地域的なサポートをどうするかが浮き彫りにされました。

また、新病院への市の負担では、「一般会計から毎年8億円、負担するのは厳しいのでは」との問いに「8万8千人の生命

病

院経営に関しては「自治体病院は、昨今ほとんどが赤字である。建設は公でやり、運営は民で、うまく行っているケースがあるが」との問いに「公



市民病院会計窓口

次

建設場所の説明がありまし

た。5カ所の検討地の中で、病院としての環境、主要駅からの距離、災害時の安全性、敷地の拡張性など、総合的に評価したところ、甚目寺市街地周辺が最適地であるとのことでした。土地利用規制のある市街化調整区域なので、今後は愛知県との調整も関わってきます。

「県の了解が得られないと進められないとのことだが、議会として何らかのアクションが必要か」との問いに「最適地を認識したところなので、まずは皆さんにお示したということ」という発言でした。特別委員会としては、執行部より新しい建設場所の報告を

受けた形で、委員会を閉会しました。今後、市のスタンスが決まったので、県との交渉に入っていくこととなります。

形態が変わるが発注の時期や委託の方法は

問 病院の施設整備計画費の中には、委託料としてかなりの金額が計上されています。基本設計、実施設計、免震調査、物件調査などと、いろいろな項目があります。どのような土地を取得するかにより、病院の形態が変わります。これからの発注される時期、あるいはこれだけの業務委託項目をどういう業者にどんなふうにと委託しますか。

市民病院事務局長 建設用地が決まるまでは実施

診察待ちの人々



にのれるソーシャルワーカー、それに相当する職員の人件費は給与費に含まれていますか。
市民病院事務局長 現在、市民病院には、ソーシャルワーカーをする職員はいませんが、将来的には非常に重要なこと。病院長も設けていきたい考えなので、今後検討させていただきます。

問 1日平均患者数、入院患者数81人とありますが、22年度の実績はどれくらいですか。
市民病院管理課長 現在、60名弱という入院患者です。

問 23年度81人ですが、可能な人数ですか。
市民病院事務局長 日赤の正副院長、私も正副院長も連携を密にしようと考えており、また医師の増員も見込まれることなどから、81名を目標としました。

設計等基本設計に入れま
せんで、建設用地が決
まつてから、その時期、
時期に応じて実施してま
いりたいと思っていま
す。発注形態は、基本設
計委託業務はプロポーザ
ル（主に企画を提案して
もらうこと）を考えてい
ます。それ以外は、入札
をしていきたい。発注時
期は、それぞれの時期に
実施したい。その時期に
また必要に応じて入札を
していきます。

問 いろいろな受診相談

4月1日から、全市民が利用できるようになったコミュニティプラザ萱津

市民の健康と文化を助長 地域住民の連帯意識を高揚

3月定例会は、
市コミュニティプラザ萱津や
市教育相談センターを設置する条例なども審議されました。
各常任委員会に付託し、いずれも全会一致で最終日に可決しました。
コミュニティプラザ萱津の住所は、中萱津法慶寺24番地。
教育相談センターは、甚目寺東大門8番地にあります。
ここでは、本会議、委員会の審査の中から、
いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。



利用の手続きは

問 コミュニティプラザ 萱津の利用者は、あま市と清須市に住所を有するものとなっていますが、清須市の負担はどうなりますか。

環境衛生課長 今後、利用者数に基づいて、負担をお願いしていく予定です。

問 利用は、あらかじめ市長の許可となっていますが、手続きはどのようなになりますか。

環境衛生課長 申出により入館の許可をすることになっています。その際に利用券を交付しますので、次からは、利用券を窓口へ提出すれば、入館できます。

問 申出は、職員に話をすればいいのか、何らかの書類に記入して、窓口に出すとか、その辺はどうなりますか。

環境衛生課長 無料施設を利用する際には、利用

お風呂からあがり、ゆっくりする人々



券を提出すれば、すべて利用できます。有料施設は、利用許可申請書を提出して、使用料を納付した後許可し、利用してもらうこととなります。

相談センターでのプライバシー保護は

問 教育相談センターの開設時間は、午前9時から午後3時までとなっています。相談にくる時間は、もっと長い時間、もっと

と遅い時間というのは考えられないのですか。

学校教育課長 相談者に対して教育委員会が必要と認めるときは、時間の設定についてもある程度融通を図っていきたいと考えています。

問 9時から3時は子どもも学校にいる時間、また、親御さんも仕事をされている時間なので、午前中より午後から相談に行かれることが多いのではないかと。

教育長 午後3時までにしたのは、適応指導教室や相談室の開設時間であり、この時間帯は必ず相談室なり、適応指導教室に職員を配置しなければならぬので、こういう設定にしました。電話で何時から相談したいとか、相談の内容により、どこどこで相談したいということもあります。相談室の場所は3時までですが、それ以降、子どもさんや保護者の要望に応

じた時間帯で動けるような時間帯を取りたいというところで決めました。

問 相談センターですから、相談にくる方、相談者のプライバシー保護に配慮したものがきちんと配置、設置されていますか。そうしたものの予算化はしていますか。

教育部長 相談者については外部に漏れることがないように、相談者に対する

配慮はここに働く職員に十分周知させて行いたいと思っています。プライバシー保護の予算化は

組んでいませんが、内容は、聞き取り調査です。で文書で残る形になります。

問 問仕切りなどがなければ、プライバシー保護ができないのでは。また学校教育力の向上とは、何ですか。先生たちの指



教育相談室にて

導力が低下しているのか、それに対する対応をしていくものですか。

教育部長 問仕切りは、もう既設のものがあ、それぞれで仕切って、相談室や適応指導教室などの分離を行っています。教育力の向上とは、教諭の指導力の向上、また日々の指導の中で子どもとの関わり合いの大切さなどの指導に当たるものです。

問 教育相談員、心理相談員の採用は校長OBとのことですが、公募したのですか。

教育長 公募ではなく、退職校長が海部津島管内で、今年度何人かおり、その中で優秀な方を校長会のほうにお願いをし、そちらから推薦をいただいたものです。

甚目寺駅北口広場に監視カメラを 防犯上の観点から、抑止効果へ



完成もない甚目寺駅北口広場

22年度の補正予算は、3月10日の本会議と各常任委員会に付託され審議されました。

その結果、付託された議案はすべて可決すべきものと決定し、

最終日に開かれた本会議で可決しました。

甚目寺駅周辺整備、保育園の広域入所委託など、いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。

3月補正予算の状況

会 計 名	補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計	△ 5 億 190 万円	257 億 4026 万円
国 民 健 康 保 険	1 億 1810 万円	94 億 276 万円
土 地 取 得	△ 5842 万円	238 万円
簡 易 水 道 事 業	△ 55 万円	5826 万円
介 護 保 険 (保 険 事 業)	△ 2895 万円	37 億 6510 万円
公 共 下 水 道 事 業	△ 1 億 410 万円	17 億 1664 万円
後 期 高 齢 者 医 療	119 万円	12 億 9852 万円
病 院 (資 本 的 収 入)	△ 5835 万円	7157 万円
事 業 (資 本 的 支 出)	△ 5835 万円	1 億 2983 万円

給食費の未納の実態、滞納の対応策は

問 各小中学校での給食費の未納ですが、実態や内容、また滞納の対応策は、どうなっていますか。

教育部長 給食費の未納状況は、平成22年度2学期末で、3センターを合わせて322万円ほどです。督促の方法は、口座引き落としができなかった家庭は、集金用の封筒を渡し、現金で納入するように依頼をし、なお支払いがない場合は、担任から電話で請求をさせていただいています。

また、学期末の懇談会などの機会をとらえて、担任からも催促を行っています。未納者には、給食センターより督促状を家庭に送り、納付を促しています。このことから、平成21年度2学期末の比較で、未納額は11%ほどの改善が見られています。

問 甚目寺駅周辺整備事業で、防犯カメラを設置しますが、プライバシーにどう対応していきますか。その映像はどう処理していくのですか。

建設産業部長 監視カメラの設置を2基考えています。防犯上の観点から駅北口広場に設置をと地元警察署からの要望もあり、非常に抑止効果にもつながると考えます。プライバシーは当然必要なことであり、現在、役所

の内部で検討会議を進めている段階で、プライバシー保護は十分配慮した中での設置運営を管理していきたい。

映像管理をしっかりと

問 防犯カメラの映像、一般の住民の人たちの映像もほとんど映されています。映像管理について、当局側がしっかりと持たないと大変なことになるので、要綱をつくりませんか。

建設産業部長 今、他の自治体の事例も研究しています。いいものを定めていき、機会を見つけて、要綱をつくった折にはお知らせします。

調理員、欠員の原因は

問 配膳パート調理員賃金、470万円の減です。ハローワークなどに申し込んでも欠員がな

子どもは、まちの宝です



かなか埋ま

らないわけですが、こういう原因があるのは、どうしてですか。

教育部長 一番の原因は、調理員が主ですが、夏ですと暑いですし、冬ですと寒いので、4月に例えば臨職が入っても、暑い時期になると、余りの暑さにやめていくというところで、夏に応募しますとほとんどが応募がないという状態です。

問 職を求めている人は、たくさんいます。女性でだめであれば、男性で募集をかけることもで

きますが。

教育部長 女性男性問わず申し込みをしていただいています。男性の方も応募はありますが、非常に高齢の方が多です。面接の時に、それ相應の重さのものを持っていたのですが、うまく持てない方も来られますので、女性になるときもあります。

保育園の広域入所制度。P.R、周知は

問 児童措置費、広域入所委託料、2000万円の減。当初予算2800万円ですが、なぜこんなに減額になりますか。

子育て支援課長 当初予算計上の際、委託する人数を年間延べ492人見込んでいましたが、決算見込みでは、231人ぐらいいなくなりますので、その分の減額補正するものです。

問 当初見込みに対して半分以上です。旧甚目寺町は初めての制度になりますが、P.R、周知は、どうでしたか。

子育て支援課長 合併時のことで、どういう形で周知をしたのか、記憶にはありませんが、実際には途中で入園される方があり、途中で退園される方があり、人数はなかなか見込めないのが現状です。

甚目寺駅北口広場



旧3町民が利用の七宝駅周辺整備を



清田 英樹 議員

問 七宝駅は、市民にどのような存在か、市としての位置づけは。

建設産業部長 市民の通勤・通学として重要な足として利用。将来のあり方については、重要な課

題。
問 駅周辺の現状をどう認識しているか。

建設産業部長 周辺道路は狭い県道・市道が多く交通アクセスの結節点としては弱い。朝夕の時間帯は交通安全上の問題を抱え、駅北地区は接道・土地形状などの問題がある。

問 今後の課題は。

建設産業部長 総合計画・都市計画マスタープランの策定に向けアンケ

ートを実施し調査分析を行っており、七宝駅周辺も都市計画マスタープランを策定していく中で検討。

問 総合計画への位置づけは。

建設産業部長 将来の人口動向・都市機能のあり方を考慮し、アンケートの要望も踏まえ計画案を策定。

問 駅周辺は旧3町の住民が等しく利用する地域であり、合併して良かつ

たと感じられる小規模な改修事業も逐次進めていっては。

建設産業部長 今後10年間の街づくりのあり方を検討し、何をすべきか研究したい。

問 甚目寺駅・木田駅の周辺開発の後に七宝駅周辺の開発も心にとめて頂きたいが。

市長 開発は必要だが、総合計画の中で、着実にできる計画を見据えていきたい。



七宝駅周辺の道路

どう考えるTPP参加問題



亀卦川 参生 議員

問 政府が検討をしているTPP参加反対は、県内に広まっている。市内の農業に壊滅的打撃を与えるおそれがあり、農協、農業委員会、日本医師会

も反対している。

市内の農業に、どのような影響が出るか、予想されるか。

建設産業部長 把握できる農協経由の出荷額は2億7000万円で、うち米が8100万円、野菜が1億8900万円。影響は、米が800万円に減少する。野菜・花卉は、既に自由化されており、影響はないと考える。市

全体への影響額は、米が90%の約7300万円の減額となる。

問 国内のあらゆる産業への大きな影響が心配されている。米が90%影響を受けると、日本の食料、自然環境もダメになる。

議会議長 TPP参加反対の決議を行った。市長はどう考えるか。

市長 難しい問題だが、農業だけを考えれば反対だ。他の産業も含めて、研究議論をしたい。

入園に際し、水際作戦はないか

問 共産党に「子どもを保育園に預けられない」と、声が届いている。待機児童数をゼロにするために、いわゆる水際作戦をとっていないか。

福祉部長 入園には、保育要件があり、定員の枠内で推移しており、そのようなことはない。

ネット上でTPP参加問題を掲載する記事





産業振興課にある商工業振興資金の窓口



市内で着々と進む公共下水道工事

不公平感があるが対等合併か



松下 昭憲 議員

問 当市も、合併により、旧3町間において、非常に不公平感が出ている。今回の合併は、対等合併か、吸収合併なのか。
市長 合併は、もちろん新設対等合併である。

問 公共施設における公共下水道接続工事は、24、25年度の予定では、全部で10件ある。1件が旧七宝町の施設で、9件が旧甚目寺町。旧美和町はゼロ。これで対等合併と言えるのか。

企画財政部長 優先をつけて判断した文教、福祉、子ども児童館など、そういう施設について、たまたま旧甚目寺地区が多くなったものである。

問 入札方式が、工事部門で、最低制限価格が設定されている。最近、最低ラインで消費税を含んだ抽選の当たりが非常に多い。6社指名したら、3社辞退があったが、そのまま入札を執行している。その場合は、仕切り直すのが当たり前では。

副市長 入札を仕切り直す、要は通知をした後に中止することになるが、

制度上、中止という案件には当たらず、執行させていた。最低制限価格の導入は、品質の確保をする観点と建設業を始めたとした関係業者の健全な発展を図る意味合いで設けている。最低制限の事前公表は、弊害があることも承知している。何らかの検討は必要と認識している。

地元業者支援・仕事おこしを



加藤 哲生 議員

問 地域再生に何が求められているのかを考えれば持続可能な地域づくりと仕事おこしが不可欠。雇用問題を市政の課題として中小企業への支援

は、どこまでされているのか。

建設産業部長 中小企業組織強化資金で商工中金に預託し、市内の中小企業への資金融資やセーフティネット保証制度の認定手続きに努めている。
問 競争入札の資格がない業者に自治体が発注する小規模工事登録制度があるが、当市でのこの制度の現状は。

総務部長 競争入札参加資格者でない市内の事業者の受注機会の拡大には寄与する反面、小規模工事に限定するとしても多くの技術者の確保や実績を積み上げるなどの企業努力を行っている競争入札参加資格者と競合することとなる。また、現行の制度の中でも対応可能なこともあり、よく研究していきたい。

問 住宅リフォーム助成

制度は弊害している地域経済を活性化するために即効性のある有効な事業だが、この制度の創設は。
建設産業部長 地域経済の活性化の一つの手法であるが、市としてはまず近い将来予想されている東海・東南海地震に対する住宅耐震化の推進を進めており、これにより地元業者に仕事が回り地域経済の活性化が図れると期待している。

高すぎる国民健康保険税の引き下げを



野中 幸夫 議員

問 「少ない年金で、保険代が高すぎて生活が、どんどん苦しくなっている」、「国保も税金も高く働いても働いても、支払が増えて生活にゆとりがもてない」など、市民

からは、悲鳴が上がっている。国保税の引き下げをすべきだが。

市民生活部長 国保は自営業者や無職の人などが、加入する制度。高齢化や経済状況の影響により低所得者の増加や収納率の低下・医療費の増大で非常に厳しい財政運営である。現状において保険税を引き下げるとは困難。

問 生活に困って受診が遅れ死亡した事例が、全

国で71件ある。当市でもご主人が失業し家族が病気になる方が、市に相談したら、滞納している国保税10万円を払わなければならないと言われている。命にかかわることだ。国は、家族に病人がいれば、短期保険証を渡すことを決めているはず。また、国保を都道府県単位で広域化の議論があるが保険税はどうなるか。

保険医療課長 国の決定

を職員に徹底する。
市民生活部長 国保の広域化で現在よりも1万6000円あまり高くなる。

基目寺庁舎にある国民健康保険の窓口



せまい歩道

安心・安全な歩道、通学路を



橋口 紀義 議員

問 「地域力」、「あま力」がきちんと市政に反映されるのが大事。市民に対し窓口対応でのまずさがないよう、きちんと声を受けとめ安心を与える

ように職員指導を。
企画財政部長 市人材育成基本プランを3月に作成し、信頼される職員を目標として職員育成に取り組む。

問 安心・安全な市民生活のため、道路整備するときは、歩道や通学路を整備するための財源調査を。
建設産業部長 優先的に

整備する箇所を厳選し、規律ある財政運営を図りながら実施することが必要と考える。

問 市民病院建設も大事なことだが、財政難の中で多額の予算投入をすることになる。福祉や教育などの市民サービスが低下するのは。市民プールを何とか1カ所でもとの要望もあり、救急医療情報キットの導入や巡回バスも「オンデマンドシ

ステム」による運行の検討をしようとのことだが、合併して良かったと言われるような取り組みに対する財政運営は。
企画財政部長 市税、国や県の補助金を有効的に活用し、行政改革大綱に基づき事務事業の見直しなどに取り組み、歳入確保や経費の削減などに努める。市の総合計画を示して健全な財政運営に心がける。

期日前投票受付を簡素化しては



山田 あつ子 議員

問 本年2月、県知事選挙が行われた。有権者の皆さんには、仕事や旅行などで期日前に投票をする方も増えてきている。昨今では、尾張旭市、津島市、蟹江町などで、期

日前投票が簡単にできるようになってきている。津島市では、投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書として、あらかじめ必要事項を記入していくと受付手続きが早く済むとのこと。有権者の皆さんに政治に関心を持っていただき投票していただくため、市として期日前投票受付手続きの簡略化について、どのように考えているか。

総務部長 期日前投票の方法は、「選挙の当日自らが該当すると見込まれる事由を申し立て、かつ、当該申し立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならぬ」と公職選挙法施行令第49条の8に規定されており、当市はこの施行規則により適正に事務を執行している。投票所入場券の裏面に簡略化した宣誓書を刷り込む方法は、事前に自宅などで記載の上、持参することで受付

時間を短縮できるメリットがあるが、近隣市の状況などを参考に期日前受付手続きの円滑化や投票者の利便性の向上に努めてまいりたい。



甚目寺庁舎での期日前投票

バナー広告で自主財源確保を



安江 智子 議員

問 自主財源確保のためバナー広告募集や封筒に広告を載せてはどうか。
企画財政部長 広告募集は、ホームページ（HP）や広報紙などで広告料を

含む条件などを明記し、掲載希望者を募集し、23年度には、HPへのバナー広告、広報あまへの広告掲載、窓口などで使用する封筒の無償提供者の募集を行う予定。広告の掲載は、市が発信する重要な情報を提供する役割に支障が生じないよう、市の資産を有効利用し、掲載方法や運用基準を決めていきたい。封筒への

広告掲載は、市民サービスセンター・市民課・税務課などの窓口で使用する封筒へ、民間企業の広告が入ったものを導入し、封筒の無償提供を受ける形で経費削減を図りたい。

問 1枠の広告の金額は、どう定めるのか。

企画財政部長 厳しい財政状況の中、効率化や事業費の見直しなどの歳出抑制だけでなく、歳入確保として、税収以外の収

入増を図ることは極めて重要。広告媒体により各広告料を設定し、月額広告料は他自治体の状況を勘案し設定したい。

問 ふるさと納税は何件で、そのPR方法は。

総務部長 合併前の旧七宝町が3件。旧美和町が6件。市では22年9月から、HPに掲載し、PRしているが、現在のところ実績はない。



バナー広告枠が設けてある市のホームページ



市民サービスの改善をしては



足立 詔子 議員

問 本市の情報は、広報やホームページ、暮らしの便利帳などにより周知されていると思うが、合併をして約1年経ち市民サービスの改善が必要な面が見受けられる。次の

点について伺う。
①市民サービスセンター（以下センターという）内に市民相談窓口はあるか。②センターの役割は周知されているか。③確定申告期間、センター内に税務課職員などの派遣は可能か。④住民票などの勤務時間外・休日交付について。⑤旧甚目寺町にて続けられていた始業式などでの給食が本年度廃止となる。今後、再開の予定は。

七宝市民サービスセンター長 ①一般相談窓口はない。②周知されている。③**総務部長** ③確定申告は、本庁舎で一括して行うが、申告期間の窓口体制は利用しやすいよう逐次改善に努める。
市民生活部長 ④行政サービスの一環として利便性をはかるものであり、事前に電話予約にて時間外・休日に交付するもの。
教育部長 ⑤現段階では再開は考えていないが、

今後状況に応じて検討する。
市長 住民サービスを全ての市民に周知するのは容易ではないが、幅広くお知らせする方法を考えていきたい。

利用しやすい二ツ寺親水公園に



前田 豊光 議員

問 二ツ寺親水公園は、旧美和町の住民の協力により工事が行われ、非常に関心がある。現在のグラウンド部分は、少しの雨でも排水が悪く水溜り

が多く、なかには下地の土が見えている所がたくさんあるが、工事は完了しているのか。
建設産業部長 グラウンド整備は、現在造成中で不陸整正を行い、最後の転圧を実施しているところで未完成。
問 トイレは、現在公園内の南側に1箇所だけかなり不便しているが、増設の計画はないのか。

建設産業部長 現在、トイレルの新設の予定ないが、利用状況により検討。
問 広いグラウンドや、ウォーキングロードが出来る上がるが、休憩するベンチや夏場の日よけがない。必要になってくると思うが、計画はあるのか。
建設産業部長 ベンチは2箇所新設した。今後は、利用状況をかながみ木陰も含めて検討する。
問 西側の山は、現在、山の斜面の所々に雨水の

影響で、土砂崩れの状態となり、かなり危険である。今後どのようにしていくのか。
建設産業部長 高さを生かした見晴らし台として整備する。また、のり面に養生シートを施工したが、芝生が成長するのは、しばらく時間がかかる。

整備中の見晴らし台





策定されたあま市情報セキュリティポリシー

個人情報管理は万全か



八島 進 議員

問 現在の個人情報漏えい対策および管理状況は。
企画財政部長 旧3町の時代から組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策

など、包括的に定めた情報セキュリティポリシーを策定し、情報の持ち出しや情報システムへのアクセス禁止、人的セキュリティ対策を定めている。また、電子メールの利用制限や無許可ソフトウェアの導入などの禁止を行っている。
問 漏えいした場合、漏えい者を特定できるか。
企画財政部長 一般的に、当該データにアクセスした職員は、職員ID

で分かるが、即、漏えいした職員と断定することはできない。
問 漏えい者に対する罰則規定は。
企画財政部長 守秘義務規定に違反した者は懲戒処分の対象となる。
問 元あま市議長の新聞記事に対する情報源は、役所の内部情報としか考えられないがどうか。
企画財政部長 担当する職員が知り得る立場にあるが適切に管理している

ので情報漏えいはないと考えている。
問 1月21日早朝会議において、市長、副市長より内部情報漏えい調査を行わない旨、聞き及んでいるが、事実か。また、調査しない理由は。
企画財政部長 個人情報の適正管理徹底について伝達されたが、調査の件は言及されていない。
市長 役所から内部情報の漏えいがないと確信している。

いつになる改革プランの改定



林 正彦 議員

問 「公立尾陽病院改革プラン」では、策定会議を年1回以上開催し、点検、評価、公表と記している。改革プランの改定作業は、いつ改定し、い

つ市民にお示しする予定なのか。また、その改定の内容は。
市民病院事務局長 内容は、今後策定する「新あま市民病院基本構想」を取り入れたものにした。できるだけ早い時期に公表したい。
問 現在の医師数と今後の新病院開院までの間で医師確保の見通しは。
市民病院事務局長 4月

には11名となる見込み。他にも常勤、非常勤を問わず医師招聘に取り組む。

小中学校適正規模等検討委員会開催

問 検討委員会のメンバーと開催状況、内容は。
教育部長 優れた識見を有する者、小中学校校長、PTA連合会会長ほか15名で平成22年度2回開催し、3月下旬にも開催予定。23年度も3回開催予

定。内容は、児童生徒数、学校規模の現状報告や、小学5年生と中学2年生の保護者に教育環境に関するアンケートなどを実施し、具体的な方策を教育委員会に提出するもの。

問 七宝北中はどうか。
教育部長 市内全体校を含め考える。

市民病院



市で実施している緊急通報装置



七宝地内を運行する福祉センター巡回バス



本庁方式(新庁舎)への移行は



櫻井 信夫 議員

問 21年9月に作られた新市基本計画に沿った新庁舎の具体的工程は。 **企画財政部長** 整備場所の問題、財源確保の問題、後年度ランニングコストの問題、昨今の経済状況

などを踏まえ、本庁舎整備に関する方向性を総合的に判断するため、23年度に本庁舎検討委員会を設置する。 **問** 新市基本計画では七宝地内を最適地としているが。 **市長** 基本計画の中の七宝地内が最適地と念頭におきながら、本庁方式(新庁舎)の検討を今後進める。

巡回バスの早期実現を

問 現在の分庁方式では、巡回バスの要望が多いが、どうお考えか。 **企画財政部長** 現在は分庁、支所併用方式を採用しており、市民サービスセンターでは一部の専門的分野の業務を除き、市民の皆さんが通常で利用になるかなりの部分をカバーしている。

にすべく、調査、研究を行っていく。 **市長** 確定申告時は、巡回バスが必要と思うので、今後、考えなければならぬと思う。

高齢者見守りネットワークで安心を



柏原 功 議員

問 昨年の夏、地域から孤立する高齢者が増えてきたことが大きな社会問題となり、ニュースでも大きく取り上げられた。高齢者も社会的なつなが

りが希薄になり地域から孤立し、不安を抱えて生活されている。この不安を取り除くために、地域全体で高齢者を支えるネットワークが必要である。

高齡者見守りネットワーク事業とは、65歳以上の高齢者のみの世帯で地域の人から見守りを希望する利用者と、見守ってあげたい協力員を結びつ

け、問題があれば役所や民生委員に連絡をする事業。見守りとは、買い物のときに雨戸の状態や新聞、洗濯の取り込み等々不自然な状態がないかを見守るもの。見守られる側も、安心感が得られるので、この事業を当市にも導入しては。 **福祉部長** 現在、民生委員の方に、訪問していた

また、ひとり暮らしの高齢者の方に安心して暮らせるよう、緊急通報装置の設置や配膳サービスを実施している。 **今後、当市において、平成23年度に高齢者福祉計画の見直しを計画しており、地域内の高齢者を地域で見守るという体制づくりも検討会議で検討していきたい。**

陳情4件を継続審査に

厚生委員会に付託されていた陳情4件は、賛成多数で継続審査になり、本会議最終日には全て、賛成多数により閉会中の継続審査と決定しました。ここではそのうち2件を要約してお知らせします。

市民活動団体との連携は



横井 敏夫 議員

問 市民参加による協働のまちづくりのためのパートナーシップ条例では、民間団体をどの程度の公共の担い手として考えるか。

民活動団体などの立場で、可能なことを実践していただく。程度については今後検討。

問 市民参加を推進する上で、行政はどのレベルまでの事務事業を対象にするのか。

ちづくりのための活動全般が、促進されるように市も取り組むもの。

問 団体の育成、活動支援のための施策は。

むなど色々なことを検討。

旧基目寺町時代での町民参加行事



社会福祉施設に係る最低基準の廃止を行わず抜本的に改善することを求める意見書の国への提出を求める陳情

▽陳情理由

国会で継続審議となっている「地域主権改革一括法案」は、特に保育所や障害児施設等の福祉施設の最低基準をなくし、地方自治体の条例に委任しようとするもの。最低基準をなくし、国の財政

責任を解除すれば、利用者・児童の処遇の悪化や

地方格差の拡大が懸念される。最低基準は地方に委任するのではなく、国の責任で基準を引き上げ財政措置も国の責任で行うべきである。

▼継続審議の理由

児童福祉法に基づき、必要な生活水準の確保もしているし、社会福祉施設に係る最低基準の廃止は行われていない。国会でも、今、継続審査になっている。

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情

▽陳情理由

歯科医療は、新しい治療行為の多くが保険給付の対象とされていない。患者の医療費負担が大きくなり、歯科診療が受けにくくなっている。患者の窓口負担を軽減し、国民が保険でより良い歯科診療

を受けられる措置を講ずるよう要望する。

▼継続審議の理由

医療費の総枠を拡大し、また、患者負担を増大させないとなると、保険料の上昇分が出てくるのでは思うので、継続して精査する。

どうする入所待機者 施設の増設要望は

あま恵寿荘での体操のひととき



23年度予算で審議された8つの特別会計の中から、ここでは介護保険事業を取り上げ、審査内容を要約してお伝えします。

市で入所待機者は何人か

問 高齢者の施設入所待機者は全国で80万人を超えるといわれています。

当市で、入所待機者は何人ぐらいですか。

高齢福祉課長 特別養護老人ホームのあま恵寿荘では、12月末で314人みえまして、そのうち当市の方が、193名と聞いています。待機者の方は、いくつもの施設を掛け持ちしている現状があります。

問 介護保険あつて、サービスなしということ

が言われましたが、当市でもそういう状況が出ているのでは。当市を含めて旧海部郡、津島地域で施設の増設要望は出していますか。

高齢福祉課長 特別養護老人ホーム、30床以上の場合、県で指定となります。平成24年度に愛知県の介護保険事業計画、市も介護保険事業計画を策定しますが、住民の意見などのアンケート調査を現在実施しています。そちらの調査結果を見据えて、愛知県でも、第5期の計画をつくる中で、特別養護老人ホーム

の待機者等を調査することも聞いています。そうした数値を見ながら、海部圏域の中で、要望していききたいと思います。

問 待機されてみえる家族は、大変な思い。仕事を辞めざるを得ない人さえ出て来ています。生活そのものが成り立たなくなりません。現実にこれだけの待機者がみえるので、海部圏域内だけでなく、県とか国とか民間の医師会など、いろいろあるのもっと施設増設を強力に要望できないですか。

高齢福祉課長 24年度に策定する計画の中に盛り込みながら県に、このような計画があるので、何とか圏域の中でお願いしたいと要望していきたいです。

2月臨時会、3月定例会で決まりました

件名		審議結果
平成22年度の補正予算	一般会計補正予算(第4号)(第2回臨時会にて)	全員賛成 原案可決
	一般会計補正予算(第5号)	賛成多数 原案可決
	国民健康保険特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	土地取得特別会計補正予算	全員賛成 原案可決
	簡易水道事業特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	介護保険特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	公共下水道事業特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算	賛成多数 原案可決
	病院事業会計補正予算	全員賛成 原案可決
平成23年度の新年度予算	一般会計予算	賛成多数 原案可決
	国民健康保険特別会計予算	賛成多数 原案可決
	土地取得特別会計予算	全員賛成 原案可決
	住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	全員賛成 原案可決
	簡易水道事業特別会計予算	全員賛成 原案可決
	市営住宅管理事業特別会計予算	全員賛成 原案可決
	介護保険特別会計予算	賛成多数 原案可決
	公共下水道事業特別会計予算	全員賛成 原案可決
	後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数 原案可決
	水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
病院事業会計予算	賛成多数 原案可決	
市道路線の認定		全員賛成 原案可決
陳情書	社会福祉施設に係る最低基準の廃止を行わず抜本的に改善することを求める意見書の国への提出を求める陳情書	賛成多数 継続審査
	国の責任による社会福祉施設の充実を求める意見書の国への提出を求める陳情書	賛成多数 継続審査
	大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める陳情書	賛成多数 継続審査
	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書	賛成多数 継続審査
東北地方太平洋沖地震に対する決議(議員発議)		全員賛成 原案可決

2月に開かれた第1・2回臨時会と、22日間の会期の3月定例会での審議結果を一覧表にてお知らせします。

件名		審議結果
議長辞職の件(第1回臨時会にて)		全員賛成 許
松下昭憲議員に関する議員辞職勧告決議(議員発議)		賛成多数 原案可決
人権擁護委員候補者の推薦(2件)		全員賛成 原案適任
海部東部消防組合議会議員の選挙		当 選
海部地区急病診療所組合議会議員の選挙		当 選
農業委員会委員の推薦		全員賛成 推 薦
農業委員会委員の推薦(議会選出)		全員賛成 推 薦
条例の制定・改正	総合計画審議会条例	全員賛成 原案可決
	コミュニティプラザ荳津条例	全員賛成 原案可決
	コミュニティプラザ荳津基金条例	全員賛成 原案可決
	教育相談センター条例	全員賛成 原案可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	全員賛成 原案可決
	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	全員賛成 原案可決
	職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成 原案可決
	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正	全員賛成 原案可決
	国民健康保険条例の一部改正	全員賛成 原案可決
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	全員賛成 原案可決
簡易水道事業給水条例の一部改正	全員賛成 原案可決	
規約の変更	県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	全員賛成 原案可決
	海部地区水防事務組合規約の変更	全員賛成 原案可決
	県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	全員賛成 原案可決



ご意見や
ご質問を
お待ちしております

あなたも議会を傍聴しませんか？

今、あま市ではどんなことが議論されているのだろうか。また、どんな計画があってどう進んでいるのであろう。あなたの身近なことも議会で論議されているのかもしれない。あま市役所基目寺庁舎の3階の議会事務局の受付で、住所・氏名などを記入していただくだけで、誰でも傍聴できます。白熱した質問と答弁を、あなたもぜひ見に来られては…。



市政を知る良い機会！

お問い合わせ先

あま市議会事務局まで
TEL 052-444-3174
FAX 052-444-4055
E-Mail giji@city.ama.lg.jp

請願書・陳情書の提出方法

(表紙)

平成 年 月 日

あま市議会議長 殿

〇〇〇についての請願書
(陳情書)

請願(陳情)者の住所
氏名印
紹介議員 氏名

(内容)

(要旨)

(理由)

1. 請願書及び陳情書はその主旨、理由を簡単にわかりやすく書いて議長あてに提出して下さい。
2. 提出の年月日、請願者の住所氏名を書いて押印して下さい。
3. 受理した請願、陳情の議決結果は、請願者へご連絡します。

みなさんからの
請願・陳情に
お答えします

請願・陳情とは

市民の皆さんの意見や要望を市政に反映させるための方法として、請願・陳情を市議会に提出することができます。請願書・陳情書ともに決められた様式はありません。提出年月日・件名・趣旨・提出者の住所・氏名を記載し、押印したものを議長あてで議会事務局まで提出してください。多くの方が請願者・陳情者になれる場合は、必ず代表者を決めてください。

請願書の提出には、紹介議員1名以上の署名が必要ですが、紹介議員の必要はありません。

意見書とは

公の利益になる事柄に対し、議会の意思を意見としてまとめたものが「意見書」です。関係省庁などに送り、改善を求めたり、議会としての意見を国政に反映するのを目的としています。

初めて編集後記を担当しました。

編集後記

編集作業は大変ですが、読み直すことでいろいろな発見があり、勉強になりました。「感謝」「感謝」「疲労」！

委員長を始め、委員の皆様さま、事務局の方々のおかげで勤めることができましたと思います。

今回で最後の担当となりますが、より多くの皆さまに見て頂ける「議会だより」を作っていかなければならないと思います。(林)

■議会だより

編集特別委員会

委員長 安江智子

副委員長 亀卦川参生

委員 新間賢治

委員 林正彦

委員 後藤幸正

委員 倉橋博

委員 石川尚子

委員 石田良雄